

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝口 良靖
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期連結 累計期間	第72期 第2四半期連結 累計期間	第71期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(千円)	24,922,073	20,906,510	49,562,323
経常利益	(千円)	803,828	401,236	1,659,190
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	483,206	76,323	1,037,732
四半期包括利益又は包括 利益	(千円)	464,849	104,555	976,965
純資産額	(千円)	23,333,018	23,681,067	23,710,892
総資産額	(千円)	33,064,495	31,917,254	32,271,030
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	54.05	8.54	116.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	70.6	74.2	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	599,833	412,112	126,168
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,164,127	306,196	3,346,727
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,542	134,823	284,221
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,161,904	9,639,582	9,668,489

回次		第71期 第2四半期連結 会計期間	第72期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.05	2.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内外における移動の制限や生産活動の停止、および不要不急の外出自粛、学校の休業や外食サービス業の休業・営業時間短縮など、経済活動と個人消費が停滞し、景気は急速に悪化しました。6月以降、経済活動の再開する動きは見られましたが、7月以降に新型コロナウイルスの感染症の第2波の兆候が現れ、感染収束時期を見通すことが出来ず、極めて厳しい経済環境が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応として、従業員のマスク着用、消毒、定期的な換気などの安全対策に万全を期すとともに、社内外への感染防止と従業員の健康と安全の確保を図りながら、顧客のニーズに応えるべく企業活動を続けてまいりました。また、2020年度経営方針「難局に一致団結して乗り越えよう」をスローガンとして、全社一丸となり新型コロナウイルスの感染の予防策を実施するとともに会社の危機管理と事業継続に備え、業務プロセスのデジタル化の推進やBCP対策に注力してまいりました。

この結果、売上高209億6百万円(前年同四半期比16.1%減)、営業利益は2億65百万円(同61.9%減)、経常利益は4億1百万円(同50.1%減)、繰延税金資産1億93百万円を取崩した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は76百万円(同84.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による行動自粛に伴い、特に外食業種、製菓業種、弁当業種、事業所給食業種の得意先に対する販売額の減少が顕著となりました。一方、学校給食業種については6月中旬以降に学校が再開し、夏休み期間の短縮による学校給食稼働日数の増加や献立変更に対する対応により順調に回復してきております。外食業種、製菓業種、弁当業種、事業所給食業種につきましては引き続き社会全体が行動自粛ムードとなっており、外出自粛、イベント減少、テレワーク等の影響は避けられず、現時点では当面の間は厳しい状況が続く見通しとなっております。

この結果、売上高179億68百万円(前年同四半期比18.0%減)、セグメント利益(営業利益)は3億20百万円(同60.0%減)となりました。

小売業部門におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による行動自粛に伴う個人のお客様による巣籠もり需要は落ち着きを見せましたが、利便性の高い調理済冷凍食品の動きは引き続き活発となりました。一方、主要顧客である中小飲食店やイベント業者は回復の兆しが見えず大きな影響を受けており、新型コロナウイルスの影響で苦境に立つ地元生産者・加工業者を支えるべく、三陸産の水産物のセット販売や土産物菓子産業を盛り上げる販促企画を全店で行ったことで、個人顧客のリピーターを増加させ、個人のお客様の客数は伸びましたが、町内会や学校関係のイベント中止の影響で個人のお客様の客単価は微減となりました。

商品開発におきましては、「J F S A」ブランドを中心に消費者ニーズに応じたテイクアウト商材や在宅介護需要の増加を見据えた冷凍介護食などの付加価値の高い商品、専門性の高い品揃えの充実に取り組むことで、新規お客様の獲得に注力し、既存店の活性化に努めてまいりました。

この結果、売上高29億37百万円(前年同四半期比2.6%減)、セグメント利益(営業利益)は2億22百万円(同7.4%増)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	2,803,498	84.3
弁当給食業種 (千円)	1,686,196	82.6
事業所給食業種 (千円)	2,597,358	94.2
メディカル給食業種(千円)	2,604,685	97.0
学校給食業種 (千円)	1,668,876	94.3
外食業種 (千円)	1,929,783	46.9
惣菜業種 (千円)	3,175,856	94.9
その他 (千円)	1,502,391	80.7
計 (千円)	17,968,647	82.0
小売業部門 (千円)	2,937,863	97.4
合計 (千円)	20,906,510	83.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3億53百万円減少し、319億17百万円となりました。これは主に、商品の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ3億23百万円減少し、82億36百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ29百万円減少し、236億81百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益、並びに株主配当金支払のための利益剰余金取崩しによるものであります。

この結果、自己資本比率は74.2%(前連結会計年度末73.5%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ28百万円減少し、96億39百万円(前年同四半期71億61百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億12百万円(前年同四半期5億99百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億6百万円(前年同四半期11億64百万円の獲得)となりました。これは主に、固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億34百万円(前年同四半期1億34百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当第2四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	4,721,971	79.0
製菓材料 (千円)	2,174,933	82.1
水産品 (千円)	1,489,858	70.5
農産品 (千円)	2,029,265	83.7
畜産品 (千円)	848,051	69.3
調味料その他(千円)	3,158,557	88.2
計 (千円)	14,422,637	80.3
小売業部門 (千円)	2,029,504	95.0
合計 (千円)	16,452,141	81.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	6,109,339	80.4
製菓材料 (千円)	2,625,219	83.8
水産品 (千円)	1,890,301	74.1
農産品 (千円)	2,670,140	87.2
畜産品 (千円)	1,002,650	71.2
調味料その他(千円)	3,670,994	88.4
計 (千円)	17,968,647	82.0
小売業部門 (千円)	2,937,863	97.4
合計 (千円)	20,906,510	83.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,152,640	9,152,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		9,152,640		1,405,800		1,441,680

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)サトー興産	仙台市太白区西多賀一丁目9-1	2,596	29.0
サトー商会取引先持株会	仙台市宮城野区扇町五丁目6-22	934	10.4
(株)サトー商会社員持株会	仙台市宮城野区扇町五丁目6-22	291	3.3
光通信(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	252	2.8
佐藤 正之	仙台市太白区	243	2.7
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	218	2.4
(株)七十七銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ 銀行)	仙台市青葉区中央三丁目3-20 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	216	2.4
高橋 恵美子	仙台市泉区	185	2.1
日東ベスト(株)	山形県寒河江市幸町4-27	178	2.0
上岡 康子	仙台市泉区	173	1.9
計		5,289	59.2

(注) 上記のほか、自己株式が212千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,934,700	89,347	
単元未満株式	普通株式 5,940		
発行済株式総数	9,152,640		
総株主の議決権		89,347	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町 五丁目6-22	212,000		212,000	2.3
計		212,000		212,000	2.3

(注) 上記のほか、単元未満株式93株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 (社長室長)	取締役 (企画室長)	木村 喜昭	2020年 9月 1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,668,489	2,539,582
受取手形及び売掛金	4,596,980	4,838,614
有価証券	8,500,000	8,600,000
商品	2,442,536	2,078,335
その他	362,299	300,424
貸倒引当金	20,930	22,047
流動資産合計	18,549,374	18,334,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,483,741	1,473,161
土地	3,695,549	3,695,549
その他(純額)	492,773	556,837
有形固定資産合計	5,672,064	5,725,548
無形固定資産	207,519	191,835
投資その他の資産		
投資有価証券	6,192,751	6,229,980
その他	1,656,481	1,439,723
貸倒引当金	7,162	4,742
投資その他の資産合計	7,842,071	7,664,960
固定資産合計	13,721,655	13,582,344
資産合計	32,271,030	31,917,254
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,245,077	6,091,960
短期借入金	683,000	683,000
未払法人税等	219,000	141,700
賞与引当金	293,976	381,489
その他	798,115	611,226
流動負債合計	8,239,169	7,909,376
固定負債		
役員退職慰労引当金	202,325	209,340
退職給付に係る負債	42,646	41,849
資産除去債務	47,389	47,469
その他	28,606	28,150
固定負債合計	320,968	326,810
負債合計	8,560,137	8,236,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,717	1,441,717
利益剰余金	21,041,207	20,983,420
自己株式	188,623	188,893
株主資本合計	23,700,101	23,642,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,962	76,219
退職給付に係る調整累計額	40,171	37,196
その他の包括利益累計額合計	10,791	39,022
純資産合計	23,710,892	23,681,067
負債純資産合計	32,271,030	31,917,254

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	24,922,073	20,906,510
売上原価	20,182,636	16,808,442
売上総利益	4,739,436	4,098,067
販売費及び一般管理費	4,041,091	3,832,099
営業利益	698,344	265,968
営業外収益		
受取利息	51,575	46,146
受取配当金	18,217	19,495
持分法による投資利益	12,897	
受取賃貸料	25,213	31,616
雇用調整助成金		30,000
その他	17,248	17,189
営業外収益合計	125,151	144,449
営業外費用		
支払利息	1,185	985
賃貸収入原価	6,131	7,345
複合金融商品評価損	12,352	
持分法による投資損失		849
営業外費用合計	19,668	9,180
経常利益	803,828	401,236
特別利益		
投資有価証券売却益		6,444
特別利益合計		6,444
特別損失		
固定資産除却損	9,397	5,044
減損損失	86,622	
特別損失合計	96,020	5,044
税金等調整前四半期純利益	707,807	402,637
法人税、住民税及び事業税	271,394	127,084
法人税等調整額	46,792	199,229
法人税等合計	224,601	326,313
四半期純利益	483,206	76,323
親会社株主に帰属する四半期純利益	483,206	76,323

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	483,206	76,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,373	25,256
退職給付に係る調整額	1,984	2,974
その他の包括利益合計	18,357	28,231
四半期包括利益	464,849	104,555
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464,849	104,555
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	707,807	402,637
減価償却費	121,560	157,993
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,049	7,015
賞与引当金の増減額 (は減少)	88,209	87,512
受取利息及び受取配当金	69,792	65,642
複合金融商品評価損益 (は益)	12,352	
支払利息	1,185	985
持分法による投資損益 (は益)	12,897	849
投資有価証券売却損益 (は益)		6,444
固定資産除却損	9,397	5,044
減損損失	86,622	
売上債権の増減額 (は増加)	177,063	241,634
たな卸資産の増減額 (は増加)	85,631	365,452
仕入債務の増減額 (は減少)	1,399,333	153,116
その他	216,535	12,155
小計	404,677	548,496
利息及び配当金の受取額	68,436	65,922
利息の支払額	1,204	1,077
法人税等の支払額	262,388	201,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	599,833	412,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500,000	
有価証券の売却による収入	467,500	
有価証券の償還による収入	1,500,000	
譲渡性預金の純増減額 (は増加)	3,800,000	
有形固定資産の取得による支出	231,604	198,178
無形固定資産の取得による支出	52,510	112,715
投資有価証券の売却による収入		7,204
投資有価証券の取得による支出	3,819,621	2,098
その他	363	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,164,127	306,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	134,111	134,110
その他	430	712
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,542	134,823
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	429,751	28,906
現金及び現金同等物の期首残高	6,732,153	9,668,489
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,161,904	9,639,582

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響について、第1四半期連結会計期間まで2021年3月期中に概ね収束するものと想定しておりましたが、当第2四半期連結会計期間における売上の回復状況等を勘案した結果、過年度と同程度まで業績が回復するのは当初の想定より時間がかかることが見込まれることから、当第2四半期連結会計期間においては、今後数年間は業績への影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りの判断を行っております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における繰延税金資産の回収可能性の判断において企業分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行ったことから、法人税等調整額1億93百万円を計上しております。

なお、当該仮定には不確実性が伴うため、第3四半期連結会計期間以降における感染の再拡大等により、業績の回復が上記の想定以上に長期間を要した場合には、固定資産の減損処理、貸倒引当金の計上等により、当連結会計年度の業績に更なる影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料	1,239,007千円	1,198,472千円
賞与引当金繰入額	405,413	381,489
法定福利費	301,066	301,782
退職給付費用	85,374	97,235
役員退職慰労引当金繰入額	8,133	7,015
貸倒引当金繰入額	7,406	1,096
運賃	488,419	458,932
減価償却費	118,747	154,599

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,461,904千円	2,539,582千円
短期投資の有価証券	5,700,000	7,100,000
現金及び現金同等物	7,161,904	9,639,582

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,111	15	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	134,111	15	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,110	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	134,108	15	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売業部門	小売業部門			
売上高					
外部顧客への売上高	21,905,011	3,017,062	24,922,073		24,922,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	21,905,011	3,017,062	24,922,073		24,922,073
セグメント利益	800,127	207,441	1,007,568	309,223	698,344

(注) 1. セグメント利益の調整額 309,223千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

調整額において、除却を予定している共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額81,915千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、「小売業部門」セグメントにおいて、除却を予定している事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,707千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売業部門	小売業部門			
売上高					
外部顧客への売上高	17,968,647	2,937,863	20,906,510		20,906,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	17,968,647	2,937,863	20,906,510		20,906,510
セグメント利益	320,331	222,712	543,043	277,074	265,968

(注) 1. セグメント利益の調整額 277,074千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	54円05銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	483,206	76,323
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	483,206	76,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,940	8,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1) 中間配当による配当金の総額.....134,108千円
- 2) 1株当たりの金額.....15円00銭
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月9日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 サトー商会
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 義 典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。